

東京都北区 SDGs 推進企業認証制度 FAQ

Q1 申請方法や、申請書・SDGs チェックリスト・SDGs 達成目標の書き方などが分からない場合は、どこに問い合わせればよいですか。

A1 申請方法や、申請書の書き方、SDGs 達成目標の書き方など、制度全般に関する質問を受け付けるコールセンターがございますので、そちらにお問合せください。

令和8年4月27日（月）～10月2日（金）

受付時間：平日 10：00～16：00

北区 SDGs 推進企業認証制度コールセンター 075-221-5132

専用問合せ E-mail：tokyo.kitaku-sdgs@arpak.co.jp

株式会社地域計画建築研究所内 担当：山部(ヤマベ)・山口(ヤマグチ)・松久(マツヒサ)
※3名をお呼び出し下さい

上記期間外は、北区産業振興課産業振興係の SDGs 推進企業認証制度担当（03-5390-1234）へお問合せください。

Q2 従業員の定義をおしえてください。

A2 「従業員」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者です。基本的には、企業と雇用契約を結んで業務に従事する人のことで、正社員、契約社員、アルバイト、パート等も含まれます。

従業員に役員、繁忙期等にのみ雇用するもの、ボランティアは含めません。

Q3 申請可能な法人を具体的に教えてください。

A3 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、信用金庫、信用協同組合、相互会社、弁護士法人、監査法人、税理士法人、行政書士法人、司法書士法人、弁理士法人、社会保険労務士法人、土地家屋調査士法人です。

Q4 何故、NPO 法人、一般社団法人等の法人は申請できないのですか。

A4 当制度は、まず会社を対象とした「認証基準」を作成しスタートしております。多種多様な業態である NPO 法人、一般社団法人等を認証するためには、各種の法人に対応した「認証基準」の作成が必要となります。

また、NPO 法人、一般社団法人等の当認証制度へのニーズがどの程度あるのか等も踏まえながら、全庁的な課題として認証対象の拡大や、制度の見直しを行っていきたいと考えております。

Q5 北区内の事業所を支店登記していないのですが、申請できますか。

A5 支店登記は必須ではありませんので申請可能です。

ただし、北区内に事業所があることを事務局で確認する必要がありますので、直近事業年度の申告書等で区内に事業所があることが確認できる書類を提出してください。なお、この場合でも、登記事項証明書の提出は必要です。

【手引き P12 添付書類 No1】

Q6：本制度への申請を検討していますが、「事業者向け SDGs セミナー兼北区 SDGs 推進企業認証6度説明会」への参加は必須ですか。

A6：必須ではありません。ただし、本制度の趣旨や内容をよりご理解いただくための機会として実施しているほか、申請書類の記載方法等について個別にご相談いただくことも可能ですので、ぜひご活用ください。

Q7 申請書や SDGs 達成目標など、具体的に取組内容を記載しようとすると、記載欄が小さすぎます。図や表も使って説明したいのですが、どうしたらいいですか。

A7 記載欄を広げるなどして、できるだけ具体的に取組内容を記載してください。様式に入りきらない場合は、別途資料を添付いただいて構いません。その場合は、どの項目に対する説明資料かわかるようにしてください。

Q8 SDGs チェックリストの解説が2つある場合は、両方を満たす必要がありますか。

A8 「解説」が2つ以上ある場合は、いずれか1つを確実に満たしていれば「項目」を「O」としていただいて構いません。

なお、「解説」はチェックリストの「項目」を満たす一部の事例ですので、「解説」にない取組でも、「項目」を満たす取組を行っている場合には、「O」となります。

Q9 SDGs チェックリストの項目内容の範囲が広いので「O」とする判断が難しい。

A9 様々な業種の会社の取組に対応できるチェックリストとするため、幅広い解釈が可能な内容としております。解説を参考にして、自社での取組が「項目」の内容に確実に該当していると判断できる場合は、項目を「O」としてください。

判断が難しい場合は、「北区 SDGs 推進企業認証制度コールセンター」にお問合せください。

Q10 SDGs 達成目標の「地域社会への貢献」は、こういった内容が当てはまりますか。

A10 「地域社会への貢献」は、「目標や取組が北区の地域を対象として行われ、北区域によい影響を与えるもの」と考えております。

SDGs チェックリストの中にも、「地域社会への貢献」につながる要素の項目が多く含まれておりますので、①チェックリストの内容で取り組めていないことに取り組

む目標、②チェックリストで取り組んでいるものをさらに向上させる目標、③事業者様のオリジナルな取組目標などをご検討いただければと存じます。

Q11 SDGs 達成目標は、自社が力を入れていることを書けば、どんな内容でも構わないですか。

A11 SDGs の理念及び当制度の理念に資する目標であり、SDGs の 17 のゴール達成につながる目標である必要があります。そういった目標であるかどうかを審査いたします。

ただし、目標は達成済のものではなく、新たに取り組む目標や現状の取組を拡充する目標である必要があります。

Q12 SDGs 達成目標は、こういったことを書けば良いですか。

A12 申請の手引き (P.31~33) をご確認ください。自社の理念に即した実践可能な活動のうち、地域社会や経済、環境への影響度の高い取組を選定していくことになります。

ご希望があれば、目標やKPI 設定に関するアドバイス等も含め、認証制度の申請に関する全般の相談窓口として「北区 SDGs 推進企業認証制度コールセンター」を設置しておりますので、こちらにご相談ください。

Q13 SDGs 達成目標のKPI は、数値での入力は必須ですか。

A13 数値で表せる場合は、できる限り数値での記載をお願いいたします。

ただし、定性的な取組内容を目標とすることが適切である場合は、定性的な取組内容を記載してください。どちらの尺度であっても、「具体的な取組内容」の進捗が確認できる KPI を設定してください。その際、KPI の測定方法や算出方法が分かるように記載してください。

KPI の設定方法が分からない場合は、「北区 SDGs 推進企業認証制度コールセンター」にご相談ください。

Q14：設定した SDGs 達成目標に対して、取組や KPI が多くなってしまいます。

A14：抽象的な目標を設定すると、取組が膨らみやすくなります。1つの目標に対して1つの成果となるよう設定するのがよいでしょう。また、KPI は進捗管理の観点から多くても3つ程度に抑えることが望ましいです。

Q15 SDGs 達成目標の期限・スケジュールは、どのように設定すれば良いですか。

A15 3つの目標ごとに、期限及びスケジュールの設定をお願いします。

期限については、当認証制度の認証期間は3年間としていますので、3年間かけて

取り組む内容を目標設定し、認証期間の3年目をそれぞれの目標の期限として設定することが望ましいですが、会社の目標として目標年限を2030年で設定している場合等は、3年後を超えた期限を記載いただいても構いません。

スケジュールは、KPIを達成するための計画を記載してください。申請時点で分かる範囲で問題ありません。

Q16 3つのSDGs達成目標をすべて達成した場合はどうなりますか。

A16 当認証制度の認証期間は3年間ですので、2年目までにすべての目標を達成した場合は、新たな目標を追加で設定いただくことを予定しております。

Q17 SDGs達成目標は後から変更できますか。

A17 目標を達成したことにより、新たな目標を設定していただくことは可能ですが、申請いただいた「SDGs達成目標」の内容で審査を行い認証しておりますので、原則、変更はできません。

ただし、経営方針の改定等により、やむを得ない理由で目標を変更する必要がある場合は、事務局にご相談ください。必要な手続きをご案内いたします。なお、目標を変更する場合は、改めて審査会で変更内容について審査を行う必要があります。

Q18 「チェックリスト」のチェック状況や「SDGs達成目標」は、公開されますか。

A18 「チェックリスト」のチェック状況や「SDGs達成目標」をそのまま公開する予定はありません。ただし、認証を受けた企業の企業概要や認証取得の事実については、北区ホームページ等での公開を予定しております。

なお、令和6年度以降、「SDGs取組事例集」の作成にご協力いただき、認証企業のSDGsに関する取組事例を公表していくことを予定しております。

Q19 区独自の認証制度を作ることに、どんな意味がありますか。

A19 企業においては、SDGsを経営に取り込んでいくことが、持続的な企業価値向上の観点から重要な課題となっていますので、区が認証制度を作成することで、持続可能な地域経済の実現に向けて、区内企業のSDGsの取組促進につながると考えております。

また、令和4年度に区内事業者を対象としたアンケート調査を実施したところ、SDGsが大事であることはわかるが「何から取り組んでいいかわからない」「具体的な目標設定方法がわからない」という回答が多くありました。

認証制度のSDGsチェックリストを活用していただくことで、既に各社で取り組んでいることがSDGsにつながっていることをご確認いただけます。その上で、SDGs達成目標を設定し、実践してもらうことで、地域（北区）が一体となって持続

可能で魅力的な地域を目指すことを促進する1つのツールとして、認証制度を活用していきたいと考えております。

Q20 認証された場合のメリットを教えてください。

A20 下記のメリットがございます。今後も必要な支援策を検討していきます。

- 北区 SDGs 認証ロゴマークを使用することができます。
- 認証企業の企業名や取組を北区HP、区報などで広く紹介します。
- 認証式の実施や SDGs 取組事例集を作成するなどして、認証企業をPRします。
- SDGs 経営に関する勉強会や事例発表会を実施する SDGs コミュニティを開催します。
- コミュニティを通じて、企業等の SDGs の取組を深化するお手伝いをします。
- 北区の制度融資(事業活性化支援資金)による低利な融資が利用できるほか、北区が発注する施工能力審査型総合評価方式の対象工事において評価項目の1つとして評価します。
- 就労支援機関等と連携した人材確保支援を受けられます。

Q19 認証式はどこで開催しますか。

A19 北とぴあ内の会場で開催を予定しています。

Q20 北区 SDGs 認証ロゴマークを使う際の手続きを教えてください。

A20 ロゴマーク使用の届け出を北区にご提出いただき、区からロゴマークのデータを提供いたします。詳しい手続きや使用可能な用途等につきましては、認証決定となりました事業者様へご案内いたします。

Q21 チェックリストのエビデンスの提出は必要ですか。

A21 申請の際に、チェックリストに関するエビデンスの提出は不要です。

ただし、認証後にランダムにピックアップした企業に対し、確認を行う場合がありますので、提出できるよう認証期間の3年間は、エビデンスを整理し保存をお願いいたします。

Q22 グループ会社の一員ですが、他のグループ企業が行っている取組についてもチェックの対象になりますか。またグループ企業は目標の主体として対象となりますか。

A22 「申請を行った企業」のみがチェックおよび目標の主体として対象となります。グループ会社の行っている取組によってチェック項目を「O」とつけることはでき

ません。また目標について、グループ全体で目標を共有されている場合は、グループ全体の目標の中で「申請を行った企業」に課せられている内容を抽出し、目標としてご記載ください。

Q23 SDGs達成目標は、他者とのパートナーシップによって推進する目標を設定してもよいですか。

A23 SDGsは、パートナーシップによって社会課題の解決を目指すことを推奨しているため、そのような取組は評価されるものと考えます。一方で、本制度はSDGsに取り組む企業を認証するものであるため、申請様式においては、パートナーシップにおける自社が取り組める部分に焦点を当てて取組内容やKPIを設定してください。

Q24 SDGs達成目標に、すでに実施している取組を設定できますか。

A24 すでに開始している取組であっても、認証期間の3年間で発展のある内容であれば設定できます。その場合、第1号様式の3にもこれまでの取組実績を記入してください。

Q25 SDGs達成目標は必ず3つ以上必要ですか。

A25 目標を3つ以上と設定している背景に、多角的な視点を持って取り組んでいただきたいという思いがあります。3つの目標にレベルや質の差があってもよいので、SDGsチェックリストなどを参考に検討してみてください。